

令和7年度安全情報報告書



1. 輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）

- ・輸送の安全の確保は全てにおいて最優先します
- ・関係法令・規則を遵守し、安全安心を第一に事業を行います
- ・絶えず輸送の安全性の向上に努め、常に見直し改善します
- ・グループ企業が連携し、輸送の安全に関する投資を効率的に行います
- ・安全に関する情報を積極的に公表し、お客様に信頼を提供します

- ①社長は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割をはたします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ②安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（PDCA）を確実に実行し安全対策を不断に見直すことにより、社員が一丸となって業務を遂行することで絶えず輸送の安全の向上につとめます。
- ③輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

<経営理念>

「安全と安心」が最大の使命であり、全従業員及び家族の幸せを追求する。

2. 行動方針

1. コンプライアンスを遵守します

最大の企業ミッションである安全を確保するために旅客自動車運送事業及びその他の事業にかかる関係法令を遵守します。

2. 安全・安心運行に努めます

車両の整備・点検により故障を防止し、輸送品質の維持向上に努め、確実な運転操作により安全運行に努めます。

3. 安心、安全な快適なサービスとホスピタリティを提供します

お客様第一主義を掲げ、快適なバス旅行を提供できるようバスの清潔保持に努めます。またお客様の立場に立ってサービスを心がけます。

4. SDGsを推進し、社会へ貢献していきます

アイドリングストップや環境負荷の低い車両への取り替えを進めるとともに、廃棄物の抑制、資源の節約など環境保護に取り組み、環境保護に努めていきます。また企業市民として地域と共生し、社会貢献に努めます。

5. 職場環境を整備します

衛生的かつ働きやすい職場環境の整備に努め、はつらつとした職場をつくります。

6. 常にチャレンジ精神を持ちさらなる努力をします

自分の成長を求め、仲間の成長を支え、革新に挑戦します。

3. 輸送の安全に関する目標と達成状況

	令和7年度目標・達成状況		令和8年度目標
(1) 飲酒運転	0件	達成(0件)	0件
(2) 重大事故(事故報告規則2条)	0件	達成(0件)	0件
(3) 駐車場内事故	2件	達成(0件)	0件
(4) 有責物損事故	1件	達成(1件)	2件

※(3)、(4)合わせて目標

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報(令和7年度)

件数 0件(死亡事故0件、重傷事故0件、軽傷事故0件、物損事故0件、事故報告書提出件数0件、康起因事故0件)自動車事故報告規則第2条に規定する事故は発生していません。

5. 安全管理規程

別添のとおり

6. 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

(1) 直近3年間の運輸安全マネジメント評価の実施状況

無

(2) 直近3年間の民間指定機関における運輸安全マネジメント認定セミナーの受講状況

有（令和7年）

(3) ※上記以外に輸送の安全の為に取り組みがあれば、下記の例を参考に記載して下さい。

- ・ヒヤリ・ハットの収集分析を行うとともに対策を検討して、輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。そして共有を図ります。
- ・交通安全運動期間中は看板設置、バッジ着用し安全意識を高揚し、事故防止運動を実施します。
（春の全国交通安全運動、夏の事故防止運動、秋の全国交通安全運動、年末年始自動車輸送安全総点検）
- ・「デジタルタコグラフ」及び「IP無線機」の全車両搭載
- ・「貸切バス事業者安全性評価認定制度（セーフティバス）」の認定を申請中
- ・安全会議を毎月開催し、社員からの要望、意見を集約

7. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別紙1「安全管理体制図」、別紙2「重大事故・異常事態・災害発生時の連絡体制図」のとおり
（ホームページ情報公開）

8. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況（直近年度）

- | | | |
|-----------------------|-------|-----|
| ・運 転 者に対する教育及び研修の実施回数 | 令和7年度 | 12回 |
| ・運行管理者に対する教育及び研修の実施回数 | 令和7年度 | 6回 |
| ・整備管理者に対する教育及び研修の実施回数 | 令和7年度 | 12回 |

- ・初任運転者に対する添乗実技指導

令和7年度該当者無し

- ・毎月安全運転目標（毎月12回ミーティング）
- ・安全教育（年12回）
- ・運転記録証明書を全社員分取り寄せ、指導教育に活用
- ・事故災害等訓練（1.3月）
- ・心肺蘇生法（AED含む）講習会（3月）
- ・タイヤチェーン取り付け講習会（1月）
- ・車両火災（消火器取扱いを含む）対応研修（1月）
- ・重大事故を想定した机上訓練を1月に実施
- ・社長による現場巡視（毎月）
- ・内部監査員（田中・池田）による内部監査実施（3月）

9. 輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じようとする措置

- ・ 内部監査の実施の有無 有
- ・ 直近事業年度における実施回数 1 回（令和 8 年 3 月 23 日実施）
- ・ 対象者 代表取締役社長、安全統括管理者 等
- ・ 監査結果 指摘有

ドライバー不足による過負荷

業務の集中：業務の都合上、特定の時期に運行が偏る場面が見受けられる。

車両の老朽化

10. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 池田 新

社内での役職 専務取締役

選任年月日 平成 2 5 年 1 2 月 1 日

11. 運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

運転者	雇用形態	正規雇用	正規雇用以外		
		17 人	1 人		
	社会保険等加入者数	健康保険	厚生年金	労災保険	雇用保険
		17 人	17 人	18 人	18 人
	平均勤続年数	14 年			
	平均給与月額 の水準	正規雇用運転者	正規雇用以外 運転者		
		A	D		

※平均勤続年数は直近事業年度における正規雇用運転者が対象（過去に勤務していた他社の勤続年数は含まない）。

※平均給与月額の水準は運輸局ブロック別の報告事業者平均給与月額を基準額とし、直近の基準額と比較して A～Dの中から選択すること。

運行管理者及び整備管理者の人数	運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
	3 人	3 人	1 人	2 人
内他業務（運転者等）の兼任者数	2 人	2 人	1 人	2 人

12. 事業用自動車に係る情報

区分	車両数	年式		平均車齢	ドライブレコーダー搭載車両導入台数	デジタル式運行記録計搭載車両導入数	ASV搭載車両導入台数
		最古	最新				
大型	10 台	2003 年	2024 年	14 年	10 台	10 台	10 台
中型	4 台	2010 年	2019 年	11 年	4 台	4 台	4 台
小型	4 台	1994 年	2025 年	19 年	4 台	4 台	1 台
コミューター	台	年	年	年	台	台	台

区分	主な運行の態様 観光輸送（昼間）、観光輸送（夜間）、学校・企業等送迎、冠婚葬祭輸送、乗合高速バス受託、その他のいずれかを記載	任意保険の加入状況	
		対人保険補償額	対物保険補償額
大型	観光輸送、乗合高速バス受託	無制限	無制限
中型	観光輸送、学校送迎	無制限	無制限
小型	観光輸送 学校送迎	無制限	無制限